|  |  |
| --- | --- |
| 行政処分事業者の詳細情報 | |
| 行政処分等の年月日 | 平成29年4月4日 |
| 事業者の氏名はまたは名称 | 永源寺タクシー株式会社（法人番号5160001009771）　代表者今若敦 |
| 事業者の所在地 | 滋賀県東近江市山上町３６８７ |
| 営業所の名称 | 本社 |
| 営業所の所在地 | 滋賀県東近江市山上町３６８７番地 |
| 行政処分の内容 | 文書警告 |
| 主な違反の条項 | 道路運送法第２７条第３項 |
| 違反行為の概要 | 平成２９年２月２２日に長期未実施を端緒に監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運送引受書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第１項）、（２）運行指示書の記載事項義務違反（運輸規則第２８条の２第１項） |
| 違反点数（事業者） | 0点 |
| 違反点数（営業所） | 0 点 |